

## 神頼み



あけましておめでとうございます。  
今年のお正月も妻の実家に帰省しましたが、正月三が日が週末と重なって4日から仕事始めだったため、あまりゆっくりすることができませんでした。

初詣は鶴岡八幡宮に行った年もありましたが、今年は自宅近くの神社で済ませています。私は、特定の宗派を信仰しているわけではないのですが、かなり神にすがる方なので、神社に行くと必ず商売繁昌のお守りやお札を買います。そして、よいことがあった場合には、「神様ありがとう」と心の中でつぶやき、お守りやお札に手を合わせています。

今年一年、何度も「神様ありがとう」と言える機会がくることを祈っています。

### 事件番号

裁判所に訴訟提起等をする時、事件番号というものがつきます。例えば、民事訴訟を地裁に提起すると、平成〇年（ワ）第〇号となります。この第〇号という部分は、新年から受付順に通し番号がついていきます。

1号というのは縁起がよいからか、1号事件をとるためにあえて訴訟提起の日付を調整する弁護士もいるようです。

ちなみに、私は全然意識したことはありませんが、1号事件を2回扱ったことがあります。

## 事件番号のつづき

右上の事件番号に関し、補足説明をさせていただきます。

平成〇年と第〇号の間にある（ ）の中には、事件の種類によって決められた記号が入ります。先ほどのように民事訴訟を地裁に提起すると（ワ）ですが、簡裁だと（ハ）となります。その他で代表的なものは以下のとおりです。

離婚調停（家イ）、 離婚訴訟（家ホ）、 民事の控訴審（レ）（ネ）

刑事事件（わ）、 破産事件（フ）、 個人再生（再イ）、 強制執行（執イ）、 保全事件（ヨ）

家事事件に家がついたり、再生事件に再がつくのはわかりやすいですが、カタカナには特に意味はありません。事件の種類を識別という程度であり、事件の種類を適当に並べていって順番にイロハ…というようにしているようです。

これから離婚の話し合いをするのに「いえーい」（家イ）なんて不謹慎だと思いますが、裁判所に悪気があるわけではありません。

## 眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒301-0032 茨城県龍ヶ崎市佐貫 1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太郎

平成 13 年 早稲田大学商学部 卒業

平成 18 年 司法研修所入所

平成 19 年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

茨城県弁護士会へ登録換え

平成 23 年 眞鍋・大関法律事務所 開設